

吸収分割公告

2025年2月14日

債権者各位

東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社ENEOSフロンティア
代表取締役 石川 正之

当社は、吸収分割により、株式会社ENEOSリテールサービス（住所 東京都中央区新川一丁目8番8号）に対して、当社の燃料油等の卸事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

この会社分割に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社および株式会社ENEOSリテールサービスの最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<http://www.disclose-support.com/4f5f1u4r.html>

(株式会社ENEOSリテールサービス)

<http://www.disclose-support.com/7z7z9x9r.html>

以 上